

令和2年度（2020年度）第1回 箕面市立図書館協議会（書面開催）にて報告した案件について、各委員からいただいた意見及びそれに対する図書館の考え方を付したもの

【委員からの意見】

○報告1 箕面市立図書館協議会委員の交代について

- (1) PTAという組織が単年のため、1年ごとの交代はやむを得ないと思うが、協議会委員の任期が2年であるならば組織的に考えていただく、もしくは2年務められる団体からの選出を考えていただいても良いのではないかと思います。

→ご意見に対する図書館としての考え方

今回委員交代となるのは、市PTA連絡協議会及び市私立幼稚園PTA連絡協議会から推薦いただいたかたで、市立図書館協議会設置条例で「市内において家庭教育の向上に資する活動を行う者」から任命することとしております。団体からの推薦という立場上、団体に所属されなくなった場合など、やむをえない事情は生じます。任命した委員が退職される場合は、後任のかたを推薦いただき、後任者の任期は前任者の残存期間としております。図書館としては、保護者のかたの意見を直接伺えることが現実に沿った図書館運営を検討するために大切なことだと考えており、変更は考えておりません。

○報告2 新型コロナウイルスに伴う図書館の対応について

- (1) 検温等の図書館における「水際対策」は重要だと思います。特に「ラーニングコモンズ」的な空間がある場合には、「発話による飛沫拡散」に関する注意書き（サイン）は設置してほしいと思います。

→ご意見に対する図書館としての考え方

現在のところ、市立図書館内にはラーニングコモンズ的な空間はありませんが、ご指摘のように発話による飛沫拡散は防止が必要なため、来館者にはマスク着用をお願いしており、会話は最小限でというお願いを入口付近に掲示しています。来館者の検温は現在のところ実施していませんが、熱のあるかたや体調の悪いかたは来館を控えていただくよう館内掲示や図書館ホームページでお願いしています。

なお、自習に開放している部屋については、常時窓を開けて換気を行い、13時から14時までは消毒・清掃の時間として、利用者の入れ替えを行っています。

＊ラーニングコモンズ…複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。（文部科学省「用語解説」より）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1301655.htm

- (2) 感染予防意識の向上に寄与すべく、「口・鼻・目に手で直接触れないように注意しましょう！」というサインを提示してほしいと思います。

→ご意見に対する図書館としての考え方

現在、全館統一で、感染予防に関するお願いの絵付きポスターを掲示しています。この内容は国や府のガイドラインに基づき制作しています。また、入口に消毒液を設置し、入館と退館時に手指の消毒をお願いしています。ご指摘のように「目や口や鼻を手で触らない」ことも感染予防にとって重要なので、ポスターなどで出来るだけ啓発していきたいと考えています。

- (3) 大阪コロナ追跡システムへの登録推進に賛成します。図書館の自由との関連で、個人情報等の問題がクローズアップされることもありますが、命の保護が最優先であることを重視すれば、追跡システムへの登録は推進されるべきだと思います。個人情報の取扱いについては、図書館（司書）は歴史的にも「情報のプロフェッショナル」であり、適切に扱えると考えます。

→ご意見に対する図書館としての考え方

日本図書館協会の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」では、来館者の安全確保のために、実施の必要性を検討する事項として「氏名及び緊急連絡先を把握する」があげられています。箕面市では大阪コロナ追跡システムのQRコードを掲示し、登録の呼びかけを行い、来館者名簿は作成していません。今後も呼びかけを継続するとともに、国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストールもあわせて案内するようしていきます。

- (4) 当協議会での本題では全くありませんが、資料②の大阪府のタイトル「博物館等（博物館・美術館・図書室等）」という表記が気になります。法律等で表現が定められているのでしょうか？「図書館・博物館・美術館等」という表記が一般的だと思います。

→ご意見に対する図書館としての考え方

大阪府のガイドラインは、国がガイドラインを作成するまでの暫定的なものでした。現在は内閣官房が「業種別ガイドライン」として提示している公益社団法人 日本図書館協会のガイドラインに基づくようになっております。

- (5) 刻々と変わる状況への対応で、いろいろと大変だったと配察するが、図書館と協働している団体(人と本を紡ぐ会)としては、もう少し先の見通しも含め、細かい連絡がほしかった。どう対応して良いかわからず振り回された感があった。

→ご意見に対する図書館としての考え方

西南図書館の読書室運營業務を委託し、協働事業を行っている「人と本を紡ぐ会」に対し、配慮に欠けた対応であると受け止められる結果になったことは遺憾に思っています。ただ、感染拡大予防に関する対策は府の新型コロナウイルス対策本部会議の方針等に応じて市でも対策を協議し決定しており、対応決定まで時間的余裕がない場合や、対応策がいつまで続く、続けるのか見通しを立てるのが難しかったことについてはご理解ください。今後、できるだけ連絡を丁寧に行うよう留意してまいります。不明な点や不安がありましたら、中央図書館にでも結構ですので遠慮なくご相談いただければ幸いです。

- (5-2) 入館の際に検温を実施しても良いと思います。

- (5-3) 他館の対応はわからないが、西南では30分以上滞在と思われる時にはアナウンスするという消極的対応。個別に声かけした方が良いのではないか。入口で検温する施設も多いが、そこまでは考えていないのか。机いすの消毒などもっとやることにはキリがないが、その辺りの指針ははっきり打ち出してほしい。

→ご意見に対する図書館としての考え方

利用者の滞在時間ですが、現在30分以内でのご利用をお願いしています。これは、ガイドラインに「滞在時間が短くなるよう工夫すること」とありますので、分かりやすい目安を示して短時間での滞在をお願いしているものです。ご利用の皆様それぞれ来館の目的があり、滞在時間が長くなると、他の利用者との接触機会が増え感染リスクが高くなりますが、みなさん静かに利用いただいております。館内で利用者同士の間隔が一定保たれている状況であれば、一概に30分経過したからと退出を求めることは難しく、各利用者の滞在時間を現状では把握できる仕組みがありませんので、個別に声かけは行っておりません。

消毒に関しては、来館者には入館時と退館時に手指の消毒をしていただくために、出入口に消毒液を設置しています。利用者がふれる場所をすべて消毒することはできないので、ご利用のみなさんには利用前・利用後に手指の消毒を徹底していただくことが必要です。職員にも消毒・手洗いをまめに行うように指導し、返却図書については使用する手袋を分けて取り扱っています。

来館者すべてを検温することは、入口で混雑を招き密になってしまうと考えられ行っておらず、今後も予定しておりませんが、行事等の実施にあたっては検討が必要だと考えています。

全館で対策は統一して行っておりますが、館の広さや設備の状況により各館の判断にゆだねている部分もあり、多少の違いはあります。基本的にはガイドラインに沿って対策を行っており、利用者には手指の消毒を行ってもらうことを前提に、毎日清掃も行っておりますので、机や椅子を頻繁に消毒するようなことは行っておりません。ご不明な点があれば教えていただきたいと思います。

(6) 対面朗読について展望があれば、聞かせていただきたい。

→ご意見に対する図書館としての考え方

遠隔コミュニケーションアプリ「Zoom」を使用して、オンラインによる対面朗読を検討しています。

図書館にて音訳者と利用者の部屋をそれぞれ準備し、図書館のiPad(「Zoom」をインストール済み)にてオンライン対面朗読をするものです。

(7) 緊急事態宣言で市民の皆様も驚かれたことと思います。図書館業務のストップも利用者の皆様には困惑されたことと思います。宣言解除後は各図書館の利用状況はどうだったのでしょうか。また、利用者さんの声等も知りたいです。

→ご意見に対する図書館としての考え方

大阪府立図書館や大阪市立図書館は5月16日(土)から開館したため、「箕面市はいつになったら開館するのか」というお叱りを受けることもありましたが、一部サービスの制限や中止がありながらも、利用者の皆様にご理解、ご協力をいただき5月20日(水)から全面開館で図書館運営ができております。

5月20日の開館日は、全館で1,733名のご利用がありました。これは5月で一番多い利用者数であり、また5月の一日平均の利用者数1,279名を大幅に上回っており、皆様が開館を心待ちにされていたことがわかるかと思います。

(8) 返却図書に対する処置について、高紫外線による殺菌、消毒の機器があるらしいのですが、本市で設置の予定は？(個々の返却の時間差等考えると、職員の方の対応のご苦勞を考える時、そういう機器があるのなら、まず中央で考えてみられたらいかがでしょうか。値段が高いのでしょうか。

→ご意見に対する図書館としての考え方

現在のところ、本市での設置予定はありません。本市では5月20日の開館以降、海外の図書館協会等で作成されたガイドラインの概要(*1)にある、ウイルスが検出されなくなるまでの時間は、プラスチックで最大72時間という報告をもとに、返却日より中3日隔離のうえ、配架しています。(*1 株式会社未来の図書館研究所が「新型コロナウイルス影響下の図書館：再開に向けた取組」という報告書を公表している。)

また、日本図書館協会資料保存委員会の「図書館資料の取り扱い(新型コロナウイルス感染防止対策)」について一人と資料を守るために一」においても、紫外線の新型コロナウイルスへの効果はまだ立証されていないこと、また紙の劣化という悪影響があることから、「資料を介した新型コロナウイルス感染を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用前後の手洗い・手指の消毒と、利用された資料の一定時間の隔離だと考えます。」とまとめています。

なお、最大6冊消毒できる消毒機で、1台あたり約90万円(設置費用除く)程度となり、毎年消耗品(紫外線ランプ)の交換や保守料金が必要になります。

- (9)「聞いて知る箕面の歴史」の音声版のご紹介ありがとうございます。利用された方はあったのでしょうか。

→ご意見に対する図書館としての考え方

5月8日にホームページに公開し、12月3日までの時点で、アクセス数は223件となっています。今回、公開したことで、今後の郷土資料のひとつとして、活用されていくと見込んでおります。

- (10) 対応もかわっていくと思います。適切に対応の見直しも必要であると思われます。よろしくお願いします。

- (11) 予防対策は大変だと思いますが、安心して利用できるようにこれからもお願いしたいと思います。

○報告3 令和2年度当初予算について

特になし

○報告4 箕面市立東図書館リニューアルについて

- (1)「社会資本」である図書館のあるべき姿は、便益を享受する箕面市民が決めることではありますが、昨今の情報社会・知識社会・生涯学習社会を踏まえれば、従来と同様の図書館ではなく、新たなコンセプトを「付加」した図書館像を構築する方向もあっても良いと思います（従来のありかたを守っていくということであれば、それはそれで尊重します）。例えば、小中学校との連携深化のため、プログラミング教育関連イベントを企画できる環境を提供するなど。

→ご意見に対する図書館としての考え方

東図書館は中央図書館のリニューアル時と同様に、親子で利用しやすい多少にぎやかであっても他の利用者に気兼ねせずに利用できるという従来の図書館のイメージとは異なるものをめざしたものです。東図書館のリニューアルとは別の事柄になりますが、従来の図書館のあり方とは別に、電子書籍など来館しなくても利用できるサービスを導入することとしました。

- (2) 上記と同じような文脈ですが、箕面市立図書館も中央館-分館によるネットワーク体制であることから、それぞれの館に特徴的な機能をさらに充実させ、図書館全体として利用者をサポートする体制の高度化と「その宣伝」をさらに打ち出してもらえると嬉しいです。

→ご意見に対する図書館としての考え方

今後、船場図書館の同一施設内に、より専門的な大阪大学外国語学図書館蔵書と機能が加わることから、市立図書館としてもより専門的なレファレンス対応ができ、学習機会も広がるものと期待しています。市民に活用方法を上手にアピールしていきたいです。

- (3) にぎやかエリアに「防犯カメラ」を設置予定ということですが、エリア内部に設置されるのでしょうか。もしくは、出入り口など、入出が分かる領域での設置なのでしょうか。利用者へのプライバシーは最優先ですので、慎重な判断をお願いしたいと思います。(防犯対策は、ライブラリアンの巡回などマンパワーでは難しいでしょうか。図書館に「監視」カメラ(文言は防犯カメラですが)はよい印象がありません。)

→ご意見に対する図書館としての考え方

設置は、出入り口ではなく、にぎやかエリア内部に2台を予定しています。令和元年12月4日開催の令和元年度第2回箕面市立図書館協議会では、委員さんから防犯上の安全対策のご質問があり、その時点において防犯カメラの設置はまだ考えていないと、事務局が回答しておりました。しかし、協議会でのご意見を踏まえ、犯罪、不法行為等の発生を抑止に資するものが必要と判断し、防犯カメラを設置することになりました。防犯カメラの設置については撮影対象付近にポスターを掲示して、周知します。防犯カメラに記録する画像については、管理者を設け、個人情報として目的外の用途に使用しないなど、適切に管理を行います。また、状況に応じて職員が巡回するなどの防犯対策も行います。

- (4) 一般エリアにも防犯カメラを設置して良いと思います。

→ご意見に対する図書館としての考え方

リニューアルオープン後、様子をみた上で、判断していきたいと思います。

- (5) ティーンズコーナー前の書架でカウンターからの視線がさえぎられるのが気になる。現在のイメージ図の半分くらいにさせていただく、もしくは半分を低い書架にさせていただくなどして、視線の導線を確認してほしい。コロナのことで図書館が滞在できないところになっている状況下でのリニューアルは、現状から見ると皮肉な状態ですね。

→ご意見に対する図書館としての考え方

安全面から書架の高さについて、令和元年度第2回箕面市立図書館協議会でもご意見いただいておりますが、利用者にとっては職員の視線が気になることとなりますし、防音効果も低くなりますので書架の変更は行わず、防犯カメラの設置及び職員が見回りを行います。また、リニューアルは新型コロナウイルスの感染が拡大する前から着手しており、現在の状況では長時間の滞在はご遠慮いただいておりますが、感染拡大状況が収束し、いずれゆっくり滞在して利用いただけるようになると考えています。

- (6) 以前の予定から変更等ありますか？

→ご意見に対する図書館としての考え方

上述したとおり、にぎやかエリアに防犯カメラを設置することとしました。

- (7) 周辺にお住まいの方から大変楽しみにされている話を聞きました。新型コロナウイルスで大変なときに明るいニュースですね。事故なく工事が終わり、リニューアルオープンを楽しみにしています。
- (8) 子どもたちが今以上に楽しめる図書館になりそうで、とても楽しみにしています。
- (9) 今後も利用者の声に耳を傾け、図書館としての機能と利用者の満足の両輪で検討していただきたいと思います。

○その他

- (1) 書面議決とのことで、一方向の意見しか出ませんが、本来、双方向での議論があつてしかるべしと考えます。みなさんの意見を集約した後、どうされるのかが大事と考えます。

→ご意見に対する図書館としての考え方

ご指摘のとおり、書面開催は初めての試みのため、議論できない点について課題は残りますが、いただいたご意見とそれに対する図書館の考え方を公開させていただきます。今後の図書館運営において大切であることに変わりはありません。今後ともご協力をお願いします。